

国立市矢川上地区 まちづくりニュース

第6号
令和2年 8月発行

発行元
・国立市矢川上地区
まちづくり勉強会
・国立市南部地域
まちづくり課

これまでの振り返り・ 今後の進め方について

これまで計4回のまちづくり勉強会を開催し、まちの良いところと課題の抽出、改善したいまちづくりの優先度、課題解決に向けた具体的なまちづくりのルール（地区計画）の検討などを行ってきました。

○これまでのまちづくり勉強会での意見のまとめ

現在のまちに対する主な意見（ ■ 良いところ ■ 課題）

緑豊かである 農地があり土がある環境	低層住宅が 混み合っている
静かな環境	車がすれ違えない、行止りが多い 公園が狭い
大学があって良い ⇒若い人が行き交う	住民間のつながり が少し薄く感じる
避難訓練を実施している	事故が多発している箇所がある 火事の心配がある
買い物環境は問題ない	書店がない（駅前含め）

良いところは保全し、課題は解決する方策として、地区計画によるまちづくりを検討

- 地区計画で定められる項目
- 建物等の用途制限
 - 建物等の敷地の最低限度について
 - 壁面の位置の制限について
 - 建物等の高さの制限について
 - 建物等の色彩等意匠の制限について
 - 垣・さくの構造の制限について

委員の皆様と議論した結果、本地区における2つのまちづくりの方向性が見えてきました。

A案 これまでの住宅地環境を保全・継承し、より高めていくまちづくり

- ・よりゆとりのある住宅地にしたい
- ・厳しすぎる規制は不要だが、周辺との調和は必要
- ・緑豊かなまちなみを目指して生垣に統一したい

B案 これからの時代の多様性に対応する土地利用を想定した柔軟なまちづくり

- ・人口減少時代に住宅に用途を限定しなくてもよい
- ・規制を厳しくし過ぎると売りにくくなってしまわないか
- ・維持管理の事も考えたルールにする必要があると思う

項目	地区計画案		主な意見
	A案	B案	
建物等の用途の制限について	現在の環境にそぐわない用途は制限する	店舗やパン屋などの施設は立地できるようにする	・住宅だけのまちでは人口減少とともに、まちが廃れていってしまうと思う ・売却する際に売りやすく高く売れる土地であることも大事だと思う
建物等の敷地の最低限度について	市の条例よりも、ゆとりのある住環境を目指す	市の条例と同様の規制にする	・敷地規模が小さいと防災上の課題が生じてしまうことも考えられる ・土地を売る際、広すぎると高額になって売却しにくくなる可能性があると思う
壁面の位置の制限について	よりゆとりのある住宅地を目指す	最低限のゆとりを確保する	・建物を建てる際に制限が厳しいと建てにくくなってしまふと考えられる
建物等の高さの制限について	低層住宅街として、良好な環境を保全する		・幹線道路沿道は高い建物があれば防火壁としての機能も果たすと思う
建物等の色彩等意匠の制限について	建築物の外壁等の色彩は、周辺環境に配慮した色調とする		・厳しすぎる規制は不要だが、周辺との調和は必要だと思う
垣・さくの構造の制限について	緑豊かで統一されたまちなみを目指す	維持管理に配慮しつつ統一感のあるまちなみを目指す	・生垣は管理が大変だと思う

○第5回まちづくり勉強会の開催予定

今年3月に発行したまちづくりニュース第5号において、第5回矢川上地区まちづくり勉強会を夏頃に行うお知らせを致しましたが、新型コロナウイルスの感染状況により開催方法を検討してきた結果、7/15の感染拡大警報（東京都）もあり開催予定を変更することとなりました。

開催にあたりましては、これまでの会場に集まって行う会議方式やワークショップ形式ではなく、まちづくり勉強会の委員と市担当者（事務局）との個別意見交換という形式を取らせて頂き、感染拡大のリスクを最小限に抑えながら、本地区のまちづくりの検討を進めていきたいと考えております。

今後の予定につきましても、コロナ禍の状況等に鑑み、望ましい開催方式を探りながらまちづくり勉強会を開催したいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

日時	令和2年9月
形式	勉強会各委員と市担当者による個別意見交換
場所	市役所会議室など

●内容

1. これまでの振り返り
2. 道路と公園の計画について
3. 今後のスケジュールについて

※他の勉強会委員の意見を直接聞くことが出来ない、傍聴が出来ないという状況での開催となりますが、次号のまちづくりニュースで各委員との意見交換の結果はお伝えさせていただきます。

～本地区内の道路と公園の計画について～

■地区内の道路のあり方

生活道路は主として住民が日常的に利用し、自動車の通行よりも歩行者や自転車の安全確保が優先される道路であるといえ、人々の交流空間、防災安全の確保などの機能も担います。道路の交差点には見通しを良くする、すみ切り、また道路の幅は消防車等の進入も考慮すると6m以上確保することが望まれます。

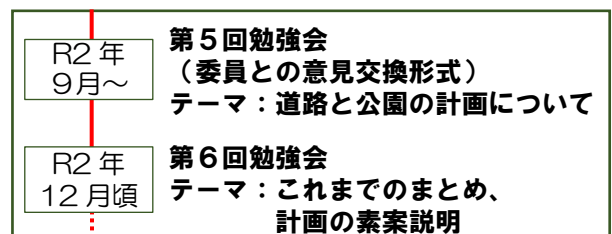
■地区内の公園について

公園は、専門的にはいろいろな種類（役割）があります。住宅地内には、きめ細かく配置され、比較的小規模な公園が一般的には求められ、身近な憩い空間、みどり豊かなまちづくりのけん引、災害時の一時活用などの役割を期待されています。

○今後のスケジュールについて

秋頃に予定していた第6回まちづくり勉強会については、12月頃の開催とさせていただきます。（新型コロナウイルスの影響により、開催方法、時期に変更の可能性があります。）

第6回勉強会では、これまでの意見の集約と、まちづくり計画の素案をご説明したいと考えています。



※今後の状況により開催方法、時期等に変更が生じる可能性があります

まちづくりニュースを見てのご意見・ご感想、またご不明点などお気軽にお問い合わせ下さい。

～お問い合わせ～

国立市 都市整備部 南部地域まちづくり課 計画整備係 担当：山崎

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

TEL：042-576-2111（内線：372） FAX：042-576-0264

E-mail：sec_nanbuseibi@city.kunitachi.lg.jp